

平成31年度 堺市障害者自立支援協議会の体制（案）

	市協議会	障害当事者部会	地域生活支援部会	〇〇WT（仮）	相談支援 WT	区協議会	区指定相談支援事業所連絡会
機能と内容	<ul style="list-style-type: none"> 協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場 代表者レベルで、年2回開催 各所の動きを代表レベルに報告し、情報共有する場 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者同士が交流と理解を深め合う場 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場 障害当事者のみ11名で、毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 開催及び検討テーマについて協議中 		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援に関する情報を集約し、進捗把握する 情報を整理して、相談支援について検討する場 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ①相談支援専門員の人材育成 ②相談支援体制の強化 年間3～4回開催 <p>※H31 年度継続の方向で検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催 実務担当者が、日常的に協働して高め合う場 地域のニーズを発見し、具体的に解決する場 指定相談支援事業所連絡会への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源等の情報共有、情報交換 事例検討、困難事例の共有 研修や交流会など 支援ツールの検討など

※事務局会議について

事務局会議（事務局・事務局補助）は毎月1回。必要に応じて構成員を招集し、運営会議とする。